

発 言 通 告 書 要 旨

(1 枚目 / 全 2 枚)

氏 名 今津 和喜夫

発言番号	発言事項及び発言要旨	備 考
1	<p>(1) 加賀市医療センターについて 医師の働き方改革について 2019 年 4 月から施行された働き方改革関連法は一般労働者の残業時間の上限を含めても年 960 時間が上限になる。 医師向けの独自ルールとして 2024 年 4 月から地域医療確保暫定特例水準、集中的技能向上水準として年 1,860 時間が上限となることが示された。 医療のサービスを続けるためにも医師においても働き方改革に則して時代の変革に対応すべきと考える。加賀市医療センターとしてのこれからの対応を問う。</p>	
	<p>(2) これから一層深刻化する看護師不足について 超少子高齢化が急激に進むため、既に都市部を中心に看護師の確保が急務となっている。 地方の自治体病院では若い看護師の勤務が長続きせず、看護師の平均年齢が高い病院も少なくないと聞く。加賀市医療センターにおいても規定を超えての夜勤もあり、離職者数増加の一因と考えられる。医師確保とともに看護師の確保も今後の課題と考えるが、所見を問う。</p>	
2	<p>(1) 加賀依緑園について 概要について 北陸新幹線加賀温泉駅開業も決まり、市の観光にとって大きな機会となる。 本定例会に設置条例が提出されている加賀依緑園も北陸新幹線効果を大きくする要因と期待するが、加賀依緑園の開園予定日や開園後の活用方針、事業内容を示せ。</p>	
	<p>(2) 施設の運営について 加賀依緑園の運営は指定管理者制度を活用することとなっている。民間企業等のノウハウや活力を最大限に生かして運営をしていただきたいと思っているが、指定管理者の選定は公募により行うのか。 また、その際にこういったノウハウなどを指定管理者に求めていくのか。</p>	

発 言 通 告 書 要 旨 (2枚目/全2枚)

氏 名 今津 和喜夫

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
3			<p>山中温泉ゆけむり健康村再生企画提案書について</p> <p>提案書のコンセプトは従来型の健康(ヘルス)にとどまらず、快適(ウェルネス)な滞在経験、そして心豊かで多様な幸福感(ウェルビーイング)を享受できるとある。</p> <p>事業フェーズでは1期、2期、3期と別れているが、整備における実施主体、費用負担、市と事業者との関係、また管理、運営における実施主体、財産管理、費用負担、市との事業者との関係などを問う。</p>	
4	(1)		<p>スポーツ環境の整備について</p> <p>水泳プールの整備事業について</p> <p>「官民連携(PFI)等の手法で整備を行う」となっているが、事業目的の説明にもあるように、建物、機械設備ともに耐用限界に達しているとある。既に、山中温泉ゆけむり健康村のプールも休業している。整備事業のスピードアップを図るべきではないか。</p>	
	(2)		<p>中央公園テニスコートのナイター施設の整備について</p> <p>加賀市スポーツ協会は、山中温泉ゆけむり健康村検討委員会のまとめに、やむなく山中温泉ゆけむり健康村のテニスコートの閉鎖を承服した中に、附帯意見として加賀市中央公園テニスコートのナイター施設の整備を強く訴えてきたところである。</p> <p>今、石川県で金沢市と伍して対戦できる加賀市テニス協会、加賀市ソフトテニス協会において、競技の普及、選手の強化及びジュニア選手の育成のために加賀市中央公園テニスコートのナイター施設の整備をすべきでないか。</p>	
	(3)		<p>アーバンスポーツ施設の整備について</p> <p>市政懇談会においても、スケートボード、スポーツクライミング等のアーバンスポーツ施設の整備の要望があったと聞かすが、所見を問う。</p>	